

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ① 巨大地震への備え
- ② 情報発信教育
- ③ 移住・定住支援制度
- ④ 道の駅構想

巨大地震への備えについて

問 近年の日本は、地震の活動期に入ったと言われている。

そこで、本市の住家における耐震化率はどれぐらいと考えているのか。また、市民の命を守るため、現在の耐震化助成制度をかさ上げする考えはないのか。

答 本市における木造戸建て住宅の耐震化率は約62%です。

本市の木造住宅耐震化補助制度については、耐震診断補助は平成17年

度に創設、耐震改修補助は平成23年度に創設し、2度の補助のかさ上げを行い、現在に至っています。なお、現在の補助金額は定額で最大120万円と県内の他市町と比較し、最も多い額となっています。

また、耐震化のアンケート調査を行った結果では、耐震改修工事の必要性は感じているものの、適正な業者がわからないなど、費用面以外での意見があったことから、制度周知や施工業者の紹介、意向確認などを行うとともに、引き続き住民の命を守る耐震改修の必要性を訴えるよう広報周知活動を強化していきたいと考えています。

情報発信教育について

問 共働きの家庭が当たり前の中、子供の安否確認や防犯面から携帯電話やスマートフォンを小学校低学年から持たせる家庭もある。

そこで、人権教育の一環として、学校教育の現場でもSNSの正しい利用法の指導やトラブルの事例などを紹介して、情報化社会における加害者とならないような教育を繰り返していくことが大切だと考えるが、

どのような現状なのか。

答

本市では、スマホや携帯電話の所持率が中学3年生で50%を超えています。また、パソコン等を含め自由にインターネットを利用できる環境にある児童・生徒が80%を超えている状況です。

市PTA連合会では、平成27年に小・中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルールを作成し、保護者の責任として家庭における使用ルールを徹底するよう啓発されています。

学校においても、児童・生徒に対し、事故に巻き込まれないよう、またSNSを使用したいじめ等の人権侵害につながる問題が発生しないよう指導を行っています。

保護者の皆さんに対しても、利用方法について親子で学ぶ授業や、専門の講師を招いて学習もしています。また、機器販売企業等も講習会を行っていますので、積極的に活用しています。

道の駅構想について

問

道の駅構想は、現在その担当職員も廃止され頓挫または構想外

となっている状況だと認識している。故清水市長が3期目の公約としていた道の駅構想は、日が経つにつれ、記憶も薄れ、自然消滅するのではないかと危惧している。

災害からの復旧・復興を第一としていることは十分に承知しているが、この構想は今後また時期が来れば取り組むつもりなのか、それとも廃止と考えているのか。

答

本市では、平成30年度の構想として、松山自動車道と大洲道路のインターチェンジ周辺を含む候補地等を含め3案程度整理し、実現の可能性を検討するとしていましたが、豪雨災害の関係もあり実現に至っていません。現状では豪雨災害からの復旧・復興が第一であり、その中で整備すべき公共施設の優先順位と財政状況、著しく変化する社会情勢等を鑑み、そのタイミングを見極める必要があると考えているところです。

私としては、そのときに向けて道の駅構想について、引き続き調査、研究を進めていきたいと考えているところです。